



広報



伊勢神宮手前の一身田いっしんでんにある大灯笼どうとうろうは月之木の村人が運び組み立てました

■もくじ

新年のあいさつ	2
寅年	3
まちの話題	4
環境基本条例策定委員会	6
社会を明るくする運動標語	7
ねんきん・税	8
障害者手帳・介護・葉牡丹	9
けんこう	10
スポーツ	11
消費生活	12
湖東農産物・農業委員会	13
児童虐待	14
消防	15
あけぼのパーク多賀	16
おしらせ	20

新年のあいさつ

多賀町長 久保 久良

謹賀新年



謹んで年の初めのご祝詞を申し上げます。町民の皆さんには、清々しく新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

日ごろから町政に対し、皆さんの深いご理解と絶大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、国では政権交代し、民主党政権が誕生しました。政治家主導の政治が起動し、行政刷新会議での事業仕分けが注目をされました。今後どのような政策のもとに、事業が推進されるのか未だ定かではありませんが、その行方に注目をしながら、地方行政に支障がない方向が示されていくよう期待をしているところであります。

そして、全国各地で新型インフルエンザが猛威をふるい、多賀町におきましても、小・中学校を中心に感染が広がり、学級閉鎖が相次ぎました。そのため、予定されておりました町民のつどいや青少年育成大会などの行事が延期や中止となり、家庭や地域・職場での感染拡大防止のため、町民の皆さんへご協力をいただくことになりました。

また、一昨年からの100年に一度という急速な景気の後退以降、最近では円高とともにデフレ現象がすすみ、未だ回復への兆しが見えない状況にあります。

多賀町におきましても、平成20年度・21年度町税収入の落ち込みは大きく、平成22年度

も大幅な減額が予想されます。今後歳出の見直し、機構改革、事業の取捨選択など徹底した行財政改革を推進していかねばならないと考えております。

明るい話題では、小学生の甲子園といわれ、全国から多くのチームが参加する全日本学童軟式野球大会において、多賀少年野球クラブがみごと2度目の準優勝に輝くという素晴らしい結果を残してくれました。

キラリと光る住みよいまちづくりを

多賀町におきましては、年々人口が減少し、少子高齢化に歯止めがかからない状況にあります。若い世代が安心して子どもを育てられる環境づくりや若者が定住できる魅力あるまちづくり、高齢者の方々が生きがいを持って暮らせるまちづくりを推進していかねばならないと思っております。

その具体的な施策として、昨年4月から子ども・家庭応援センターを創設しました。今後とも次世代を担う子どもたちの育成をめざし、健全な子育てのための支援を行ってまいります。

また、昨年10月からスタートしました高齢者の方々を中心にした「ふれ愛タクシー」は、特にバス路線のない地域の多くの皆さんにご利用され、たいへん喜んでいただいております。今後とも利用促進のため積極的に周知を図ってまいりたいと考えております。

安全と安心のまちづくりの推進を

さて近年、全国各地で風水害・地震などによる大きな災害が多発しておりますが、いかなる災害もいつどこで、どのような規模で発生するのか予測のつかない状況にあります。

日ごろから災害への備えや危機管理体制の向上を図るため、昨年10月に多賀町防災訓練を実施しました。今後とも毎年町内各地域で町独自の訓練を実施してまいります。

結びに、豊かな多賀町の資源を活かし、町民の皆さんが心豊かに暮らしていける町づくりをめざしたいと考えます。町民の皆さんのご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

昭和37年(1962年)

町内のできごと

- 川相地先犬上川ショートカット工事竣工しんこう
- 私立きぬがさ保育園が町立となる
- 特別消防隊(役場職員)結成
- 多賀町公明選挙推進協議会発足
- 多賀町防災会議条例施行・災害対策本部設置
- 初めての空中防除実施
- 四手公民館で農繁期共同炊事開始

世間のできごと

- 東京が世界初の1,000万人都市に
- 「てなもんや三度笠」スタート(TBSテレビ)
- 北陸トンネル開通(13,869m)
- 世界初の単独太平洋横断成功(堀江謙一氏)

流行語・名言

- 「孤独との戦い」
- 「わかっちゃいるけどやめられない」

昭和49年(1974年)

町内のできごと

- 優良町村として全国町村会から表彰
- 町長に林清一郎氏再選
- 多賀町名誉町民条例公布(土田栄太郎氏に第1号の名誉町民の称号を贈る)
- 消防事務を彦根市に委託
- 滋賀県野鳥の森開場式典開催(常陸宮様御臨席)

世間のできごと

- 小野田さんルパン島で救出
- 日本初のコンビニが開店
- 「パンチDEデート」スタート(フジテレビ)
- 「宇宙戦艦ヤマト」スタート(日本テレビ)

流行語・名言

- 「巨人軍は永久に不滅です」「負けそう」



▲野鳥の森開場式典開催

昭和61年(1986年)

町内のできごと

- 町立清涼文化センター竣工
- 土砂災害警戒避難体制モデル地区(大字藤瀬に指定)
- 多賀講創設500年記念大会(多賀大社)
- 大滝柔道スポーツ少年団結成25周年記念式典および親善柔道大会開催

世間のできごと

- 「ドラゴンボール」スタート(フジテレビ)
- 男女雇用機会均等法施行
- チェルノブイリ原発事故発生
- 「世界ふしぎ発見」スタート(TBSテレビ)
- 三原山大噴火

流行語・名言

- 「家庭内離婚」「究極」
- 「土地転がし」「DINKS」

平成10年(1998年)

町内のできごと

- 大君ヶ畑に体育館「友愛」竣工
- 佐目小学校閉校
- 多賀柏葉団地分譲開始
- 町立図書館開館
- あけぼのパーク多賀公園開園
- 中川原の河川敷でナウマン象の牙(約1.5m)が発見される

世間のできごと

- 郵便番号7ケタ制実施
- 長野冬季オリンピック
- 明石海峡大橋開通
- 和歌山カレー毒物事件発生

流行語・名言

- 「環境ホルモン」「キレル」



▲町立図書館



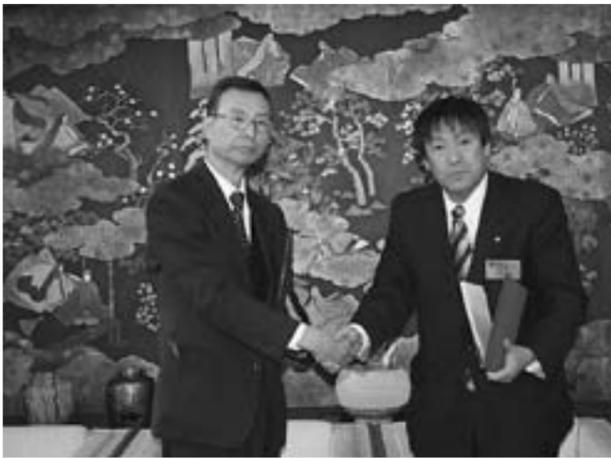
寅年を振り返ると……こんなことがありました！

災害協定

災害が発生したときに備えて

自然災害などが発生したときに、被災者の方への応急・救助による支援物資の提供を整えるために、協定書調印式を行いました。

11月16日、役場で、NPO法人コメリ災害対策センターと多賀町の間で協定が結ばれました。万が一、災害が発生したときに、作業用品・日用品等の支援物資を受けるものです。私たちが日ごろから、家庭で行動の決めごとや非常持出品の準備、集落全体での取り組みなど、災害に備えて、意識を持っておくことが大切ではないでしょうか。

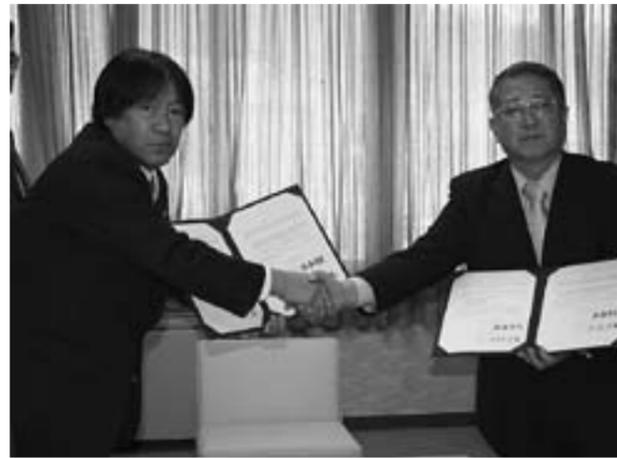


協力協定

まちづくりなどで連携します!

まちづくり事業などにおいて、連携・協力関係を充実させるため、11月9日、役場で、滋賀大学と多賀町との間で、協力協定が結ばれ、成瀬滋賀大学学長と久保多賀町長がそれぞれ協定書にサインをしました。

この協定は、学校教育・生涯学習・文化・産業振興・地域活性化・人材育成などの分野において、これまで以上に多賀町と滋賀大学との関係を深めるもので、事業の効果的な実施が期待されます。



生涯学習講座

後期生涯学習講座が開講されました。

平成21年度の後期生涯学習講座として、多賀町中央公民館では、「大人の社会科見学—ブリヂストン工場見学—」「英語でLet's Communicate!」「よし笛講座」「お菓子づくり

講座」「オトコの料理教室」「多賀の仏像巡り」の6種類の講座を開講しました。

どの講座も定員一杯かそれを超える申し込みがあり、にぎやかに実施で

きました。受講者からは、「地域を知ることができた」、「これを機会として新しい趣味として楽しみたい」などの感想があり、生涯にわたる学びのきっかけとしていただけたようです。



胡宮神社演奏会・ライトアップ

色づいた紅葉の中で演奏会・ライトアップ

秋も深まり、紅葉の見ごろとなった11月末、胡宮神社では、演奏会や紅葉のライトアップが行われました。

11月22日には、絵馬堂にて、「胡宮神社 もみじの奏で」と題して、琴・尺八・雅楽の演奏会が催されました。

色づいた紅葉のもと、美しい音色が奏でられました。

また、11月15日から30日までは、日没後、紅葉のライトアップも行われました。県内外から多くの観光客が訪れ、日中の紅葉の景色とは一味違っ

た、光に照らされた幻想的な雰囲気の中、紅葉を鑑賞されていました。

秋の風物詩ともいえる紅葉のさまざまな味わい方を楽しむことができたのではないのでしょうか。



クリスマス会

ひと足早い メリークリスマス!

12月のイベントの1つといえば、クリスマスです。12月5日、あけぼのパーク多賀では、少し早めのクリスマス会が行われました。

初めは、絵本の朗読が行われ、クリスマスにちなんだ絵本で、子どもたちは、一緒にストーリーを考えて楽し

ました。その後は、手品ショーが行われ、巧みな話術とともに、みごとなマジックの数々に会場は引き込まれ、歓声が上がっていました。そして、ひと足早くサンタクロースが登場し、子どもたちはプレゼントを受け取り、笑みを浮かべていました。最後に、親子一

緒にクリスマスの飾りにぴったりの作品をつくりました。

盛りだくさんの内容で、親子で楽しいひとときを過ごされたのではないのでしょうか。



※エコ最良:環境に良いことに力を入れて(最良して)取り組む意味。エコはエコロジー(生態環境)の略語です。

環境基本条例策定委員会ニュース



VOL.11

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

環境基本条例制定への取り組み

企業の環境への取り組みについて学びました

タウンウォッチング企業編

多賀町環境基本条例策定委員会では、11月29日に、キリンビール滋賀工場において環境基本条例策定にむけての「タウンウォッチング企業編」を開催しました。

このイベントは、町民の皆さんに環境対策活動を行う企業の取り組みや、その現状についての知識を深めてもらうために行ったもので、当日は30人の方に参加していただきました。

最初に、当委員会の委員でもある畝さんから、映像を使ってキリンビール滋賀工場での環境保全の取り組みについて説明いただきました。特に目立った取り組みとしては、『水源の森づくり』が挙げられ、高取山ふれあい公園で年間15,000本の植林活動を行っていることなどをご紹介いただきました。また、水への取り組みとして、『水の無駄遣いをしない』、『きれいにして水を返す』、『自然の水を守る』という3点を徹底されておられるようでした。ほかにも、環境啓発活動としてサッカー場での紙コップの分別回収や試合後のゴミ拾いを実施していること、毎朝会社で草むしりを行っていること、エ



コブルワリーツアーとして高取山で森の体験学習を実施していることなどを教えていただきました。さらに、キリンビールのあきびん(リターナブルびん)の回収率がほぼ100%という驚異的なリサイクル率であることや、社内でのゴミの分別の種類が少なくとも50種類以上という徹底ぶりなどに参加者の皆さんはたいへん驚いておられるようでした。

次に、ガイドの小財さんの案内で、工場内の見学を行いました。醸造工場では、仕込み→発酵→貯蔵→ろ過の各工程を見学し、ビールができてあがるまでの過程を詳しく教えていただきました。その中で、工場の製造ラインで発生する熱エネルギーを無駄なく再利用することで、省エネを図りCO2の排出削減に取り組んでおられることも知りました。その後、製品工場に移動し、映像を用いてビールの缶詰めの流れを説明いただきました。キリンビールでは、近年ビールびんを20%軽量化し、物流の効率化やCO2の排出抑制に貢献していることも話され、参加者の皆さんは実際に従来のビールびんと持ち比べてみることで、その軽さを肌で実感されていました。

最後に、ゲストホールへ移動し、ビール各種・ノンアルコールビール・ソフトドリンク等の試飲を行い、見学会は終了となりました。

今後は、キリンビールの畝さんも言われていたように、企業・行政・町民・NPOが一体となって取り組みを行う必要があると思いますので、行政としても各種団体と連携・協力して環境保全の取り組みをすすめていきたいと考えています。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、小学校6年生の児童、中学校2年生の生徒の皆さんなどに標語の取り組みをしていただきました。(順不同・敬称略)

多賀小学校6年生

友達は いつも大事な 存在です
 友達は、一緒にいるだけで 心強い
 家族の支えがあって 今日も やる気出す。
 ふるさとや 夏になると せみのこえ
 友達は、いつも私に 笑顔をくれる。
 友達は いつもいっしょに いてくれる
 友達は、いつまでたっても 友達だよ
 パワーの源 みんなの笑顔
 友達の 笑顔が ぼくの宝物
 友達と 歩いたふるさと ずっと忘れない。
 友達の 笑顔たくさん うれしいな
 友達と 絆はいつも 大切だ
 友達と かわず会話は 宝物
 友達の、笑顔のあいさつは、宝物
 家族とは、かけがえのない 宝物
 笑顔は みんなを 幸せにする。
 友達は 一生の 宝物
 ありがとう 君のおかげで 笑っていられる。
 いつまでも 家族は 私の宝物
 登下校 いつも笑顔で あいさつだ
 一家だんらん ポカポカ 家族
 宝物 いつもいっしょに いる家族
 友達と 過ごした時間は ぼくの宝物
 広い世界で 広い地域で 出合った友達
 笑顔でいると みんなも 楽しくなってくる
 友達が そばにいてだけで 幸せです
 「おはよう」で 今日元気な ぼくなる
 友達と いっしょにつくろう 楽しい思い出
 人の笑顔を わすれずに
 友達は いつも僕の 宝物
 チームメイト かけがえのない オンリーワン
 多賀町は 自然いっぱい すばらしい
 深めよう 友と友の きずな
 友達は、いつもみんなの 宝物
 人は皆、人の数だけ 友達だ。
 家族の輪 笑顔の屋場所 リビングで
 友達の 笑顔はいつも 宝物
 友達と 笑顔でいつも すごしたい

秋山 峻介
 安藤 茉奈
 五十嵐智貴
 宇都宮政昭
 永曾 明里
 北坂 仁平
 木村奈菜子
 久保田悠雅
 小財 弘暉
 小財 将哉
 小澤 璃子
 小菅 啄耶
 小堀 美波
 澤田 楽人
 清水 麻記
 田中 章寛
 種村 翔太
 辻田 瞳
 土田 汐莉
 天南 星香
 豊田 育也
 夏原 好史
 平居 大輝
 前川 春佳
 森杉 亮太
 山本幸士郎
 吉岡 大輝
 村川 萌
 山根ゆきの
 深尾 理史
 岡 勝輝
 山本 彩実
 林 直正
 山本 勇希
 青山 俊介
 山 大地
 黒住 彪流
 窪田 朱里

平成21年度 社会を明るくする運動標語

ねんきん

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp
日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

20歳がスタート! 「国民年金」

今年20歳を迎えられる皆さん、ご成人おめでとうございます。
国民年金はすべての公的年金制度の基礎となるもので、日本国内に住所のある20歳から60歳までのすべての方は、国民年金に加入することが法律で義務付けられていて、学生の方も加入しなければなりません。

公的年金制度は、現役世代が高齢世代を支え、今の現役世代が高齢世代になったときには次の世代が支えるという「世代と世代の支えあい(相互扶助)」のしくみで成り立っています。
20歳を迎えられるこの機会にしっかりと人生計画を立て、自分自身の将来のため、国民年金に加入し、保険料を納めてください。

年金受給者の皆さんへ! 公的年金等の源泉徴収票が送付されます

日本年金機構では、国民年金や厚生年金などの老齢年金を受けておられる方を対象として、1月下旬に「平成21年分の公的年金等の源泉徴収票」を送付します。
この「源泉徴収票」は確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

なお、障害年金や遺族年金は課税対象ではありませんので、「源泉徴収票」は送付されません。
お問い合わせ
源泉徴収票に関すること:
「ねんきんダイヤル」
(電)0570-05-1165
IP電話用 (電)03-6700-1165
確定申告等に関すること:
彦根税務署 (電)22-7640



税務課 (有)2-2041 (電)48-8113 zei@town.taga.lg.jp

確定申告をお忘れなく

平成21年分の所得税・個人事業税・町県民税の申告時期が間近になりました。
所得税の申告相談および申告書の受付は、2月16日(火)から3月15日(月)までです。
多賀町役場では、所得税および町県民税の

申告受付を左記期間中実施します。
なお、彦根税務署では、申告期間中の申告指導は、彦根商工会議所4階会議室で行い、税務署では行われませんので、お間違えのないようお願いします。

e-Tax(国税電子申告・納税システム)をご利用ください

ご自宅のパソコンから申告などの手続きが簡単にできます。
「e-Tax」を利用して所得税を申告すると、
1. ホームページからカンタン申告
2. 最高5,000円の税額控除
3. 添付書類が提出不要(ただし、5年間は保存しておいてください)
4. 還付がスピーディー

詳しくは、インターネット検索エンジンで「イータックス」と検索、または、www.e-tax.ta.go.jpからご覧ください。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp
平成22年4月から

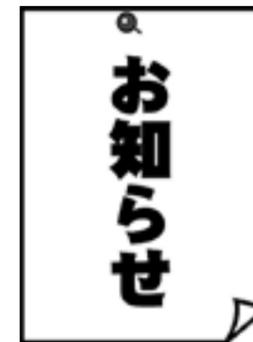
肝臓機能障害による身体障害者手帳が交付されます

対象者
・ 認定基準に該当する肝臓機能障害のある方
・ 肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

手続き
申請書、診断書、写真(たて4cm×横3cm)を福祉保健課窓口へ提出してください。
※診断書は、身体障害者手帳指定医が作成したものに限りです。

認定基準
主として肝臓機能障害の重症度分類であるChild-Pugh分類によって判定します。3カ月以上グレードCに該当する方が、おおむね身体障害者手帳の交付対象となります。ただし、診断前の6カ月間にアルコールを摂取している

方等は対象とはなりません。
※Child-Pugh分類:肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値によって肝臓機能障害の重症度を評価します。
詳しい手続き方法や認定基準の内容、指定医のいる医療機関などについては、福祉保健課までお問い合わせください。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

要介護認定者の障害者控除について

介護保険において要介護認定を受けている65歳以上の高齢者の方で一定の要件に該当した場合には、障害者控除対象者として認定され、所得税法上および地方税法上の障害者控除の適用が受けられます。確定申告において

控除を受けられる場合には、「障害者控除対象者認定書」の提示が必要です。
認定書の発行および詳しいことについては、福祉保健課までお問い合わせください。

教育委員会事務局 (有)2-3741 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp

葉牡丹のプレゼント

甲良養護学校高等部の生徒の皆さんが、作業学習の一環として育てられた葉牡丹を町民の方々に見てもらおうと贈られました。葉牡丹の贈呈式は、11月17日に教育委員会内で行われ、現在教育委員会事務局の玄関に飾ってあります。

皆さんが一生懸命育てた立派な葉牡丹をぜひ一度、ご覧ください。



知っていますか？ 受動喫煙の害

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

吸う人には快適でも、吸わない人には不快なタバコ。人によってたばこに抱く気持ちはさまざまですが、誰もが知っておかなければならないことがあります。それはタバコが私たちの体にどのような影響を与えるのかということです。

タバコの煙には発がん物質を含む、多くの有害な物質が含まれています。空気中にただよっている煙を吸い込んでしまうと、タバコを吸わない人も健康を害してしまうのです。タバコの煙はがんのほかにも心臓病、脳血管疾患をはじめとするさまざまな生活習慣病や、子どもの気管支炎や肺炎を引き起こしたり、低体重児出産の危険性を高めるなどさまざまな健康被害を引き起こします。有害な物質は周囲に流れる煙のほうに、より多く含まれます。吸う人にも、吸わない人にもたばこは有害です。

タバコを吸わない人が、知らないうちにタバコの煙を吸わされていることを「受動喫煙」と言い、さまざまな健康被害を引き起こします。平成21年7月に、各区での受動喫煙防止の取り組みをお尋ねする「タバコの受動喫煙防止に関する調査」を実施しました。

各字公民館で「禁煙・分煙」に取り組まれている字の数は、平成17年の調査では10カ字でしたが今年度は30カ字に増えています。また、すでに禁煙・分煙に取り組んでおられる字については、今後はさらに、字の公民館以外の場(例:バス車中、冠婚葬祭の席、寺の行事など)についても、区民皆さんの健康づくりのため禁煙・分煙の取り組みについて推進をお願いします。

タバコを吸う人も吸わない人も心地よく、いつまでも健康で過ごせるようにタバコの吸い方について今一度見直してみましょう。



歯周病を予防しましょう

歯周病は、日ごろの習慣と関係の深い「生活習慣病」です。歯や歯ぐきも体の一部なので、年を重ねるとともに歯は抜けやすくなります。しかし、老化だけが原因で歯を失うことは少ないのです。歯を失う原因のトップは歯周病です。

歯周病は、以前歯槽膿漏と呼ばれていました。歯と歯ぐきの間に歯垢(細菌のかたまり)がたまると歯ぐきに炎症が起き、そのままにしておくと、炎症はさらにすすみ、やがては歯をささえている骨までも破壊し、ついには歯が抜けてしまいます。歯周病は自覚症状が少ないため、気づかぬうちに進行していることもあります。手遅れになる前に予防法をマスターしましょう。

歯周病予防のポイント

- 1. 毎日、毎食後歯を磨きましょう
2. 歯と歯ぐきの境目もていねいに磨きましょう

- 3. 歯と歯の間は歯間ブラシやデンタルフロスを使いましょう
4. 定期的に歯科医院で検診を受けましょう
5. バランスのよい食事をとりましょう
6. タバコは歯周病を悪化させます

多賀町では40・50・60・70歳の方を対象に歯周病検診を実施しています。お口の中の状態を確認し、自分にあったブラッシングを習得していただけます。今年度、対象となる方には案内を送付します。この機会にぜひ受診してください。



B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

グラウンドの整備作業ありがとうございました

12月6日に、多賀町軟式野球連盟の皆さんが、町民グラウンドの整備と清掃作業をしてくださいました。観覧席の増設と斜面からグラウンドに土砂が流れるのを防ぐ目的を兼ねて、木製ベンチの設置もしていただきました。

ふだん職員ではなかなか手の届かないところまできれいにいただき、グラウンドは見違えるようになりました。野球連盟の皆さん、お忙しいところ本当にありがとうございました。



ビーチボール大会開催!

11月28日に海洋センターにおいて、今年度2回目のビーチボール大会が開催されました。町内外から全17チームの参加があり、スポーツの秋の締めくくりにふさわしい、にぎやかで楽しい大会になりました。

試合の結果は次のとおりです。

- Aブロック優勝 ■ ひまわり
Bブロック優勝 ■ ツッチーズMEN
Cブロック優勝 ■ よさこいきらめきチームB
ナイスネーミング賞 ■ チューリップ
MVT賞 ■ クローバー
ベストドレッサー賞 ■ ひまわり
元気はつらつ賞 ■ よさこいきらめきチームC
やまびこ賞 ■ 椿亥



体育指導員かわらばん

今年も体育指導委員をよろしくお祈いします

新年あけましておめでとうございます。新たな年のスタート。皆さんの願いは……。人の数だけ願いはあるでしょうね。

でも、一番の願いは健康で過ごせることでしょうか。しかし、この時期は寒くて、家で過ごすことが多くなったり、またお正月や新年会(地区、会社)で暴飲暴食をしてしまったりと、体にとって良くないことが増え、体調を崩しやすくなってしまいます。

規則正しい生活と適度な運動、野菜を中心としたバランスの良い食事でのこの時期こそ体調を整えておきたいものです。

そして、栄養を「摂る」と同じく「デトックス」も大切です。適度な運動をして、汗をかき、また1日に約2ℓの水分を補給し、体内に溜まった毒素や老廃物を体外に出すことも脂肪太り、肩こりの改善に効果的です。

何も難しいことではありません。当たり前なのが体にとって一番良いことなのです。

今年も皆さんの身近な存在になりますよう、体育指導委員一同がんばりますので、積極的な行事へのご参加をお願いします。

また、出前事業「使こう亭屋」も随時承っていますので、気楽にお申し込みください。

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

滋賀県消費生活センター 消費生活相談窓口 (電)23-0999

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

浄水器の訪問販売にご注意を!

事例1

高齢の母が、訪問販売業者に「体にいいから」と勧められ、台所や風呂用など高額な浄水器を次々購入していた。販売員は、試験紙のようなものを水道水につけて見せ、「こんなに汚い水を飲んでいたら体に悪い」など言っていたようである。

事例2

自宅に「浄水器のカートリッジの交換に来た。」と作業員がやって来た。今設置している浄水器メーカーの社員だと思い作業を依頼した。新製品を勧められ承諾。作業終了後、契約書を見ると以前から取り付けていた浄水器メー

カーとは、まったく別の事業者であることがわかった。

「水道水のアンケートにきました」等と高齢者宅に上がり込んで、「水道水が汚い」「浄水器を使えば健康になり元気でいられる」などと長時間にわたって勧誘する手口です。浄水器の効果は不明です。「帰って」と言っても業者が居座る時は警察に通報しましょう。また、出入りの浄水器メーカーを装う業者もいます。必ず作業員の名札や名刺で業者名を確認したり、必要に応じて契約業者に確認の電話をしたりするようにしましょう。販売方法に問題がある場合は、消費生活相談窓口にご相談ください。

あなたを狙っています! 心につける悪質商法

事例1

自宅に印鑑を販売する業者がやって来た。特に購入するつもりはなかったのに、いったんは断った。しかし、セールスマンが帰り際に「この家は後継ぎが伸びる家だ。」などとほめるので、ついつい話に引き込まれ、数十万もする印鑑を購入することになってしまった。その日のうちに娘に相談して、「クーリングオフする」と電話をかけてもらったが、業者は開き直るような言い方をする。どうすればよいか。

(50歳代 女性)

事例2

自宅に知らない業者から、掛け軸の購入を勧める電話があった。数十万円もする高価な品物だったので、「いらない」とことわったが、「購入しないとあなたが不幸になる」「購入しないと死ぬ」と脅され不安になって承諾してしまった。申込書や契約書が送られてきたが、内容がよくわからない。家族にも知られたくない。どうしたらよいか。

(見守り新鮮情報から)

「不要なもの」とは思っていないでも、不意をつかれて話に引き込まれ、気分が高揚したり、不安をおおられたりすれば、つい購入を承諾してしまうこともあるかもしれません。他府県では、「息子に良縁がある」と言ってお金も印鑑を売りつけた例もありました。購入を勧められても、必要のないものはきっぱりと断りましょう。また、購入してしまった後でも、冷静になり、必要ないと思う場合は、消費生活相談窓口にご相談しましょう。クーリングオフや、販売方法によっては無条件で解約できる場合もあります。このような悪質商法では、一度契約に応じると、次々と購入をせまるケースが見うけられます。くれぐれもご注意ください。



犬上地域の特産品

犬上郡3町の農産物をシリーズで連載します。今月は多賀町です。

そば

多賀町では特産物として、関西ではめずらしい常陸秋そばの栽培に取り組んでいます。すべて「環境こだわり農産物」の認証を受け「安全・安心の多賀そば」として町内全域で取り組み、近畿でも有数の作付け面積・生産高となりました。町内で生産されたそばは、県産小麦を使って同割りし、「乾そば」として直売所等で販売されています。

多賀「里の駅」(多賀町大字一円)では、町内産のそば粉を使って「そば打ち体験」を楽しむことができます。(要予約)

また、毎年9月下旬からは、一面に咲くそばの白い花と彼岸花のすばらしい景色が広がります。

お問い合わせ

多賀町役場 農林商工課
(電)48-8117

次回予告 ■にんじん(多賀町)



▲生産者の方々



▲多賀そば

農林商工課 (有)2-2030 (電)48-8117 norin@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

11月12日に開催された委員会の審議内容

○提出議案

・現況が農地でない旨の証明書交付申請……1件

※現況が農地でなくなっていることを証明してもらうための申請です。

・農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……2件

※農地である田や畑を、そのまま売買や贈与し耕作権を変更するための申請です。

・農地法第4条の規定による農地転用許可申請……1件

※農業倉庫等を建てるため、自分の農地を農

地以外に転用したい旨の申請です。

・農地法第5条の規定による農地転用許可申請……2件

※他人の農地を農地以外に転用し、借りたり売買するときに必要な申請です。

・農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定……4件

※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。

○「専決処分事項」

・農地転換の届出について……1件

※農地を田んぼから畑に変えたいときに必要な届出です。

子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

今年度の11月の「児童虐待防止推進月間」では、家庭や学校、地域など社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるような取り組みの1つとして、町民の皆さ

りから児童虐待防止に関する標語を募集しました。ここで、応募していただいた標語をご紹介します。(応募順)

- 「地域の子 他人の子でなく 自分の子」 (大滝幼稚園保護者 奥野さん)
- 「見逃すな 瞳の奥の 小さなサイン」 (ささゆり保育園保護者)
- 「叱る前に 10秒数えて 子どもの心」 (ささゆり保育園保護者)
- 「この世には 一生に一度きりの 大切な命」 (ささゆり保育園保護者)
- 「ダイヤより 子どもの寝顔、光るもの」 (ささゆり保育園保護者 坪倉さん)
- 「小さな手、大きな未来、持っている」 (同上)
- 「ニコニコの無邪気な笑顔、守りたい」 (同上)
- 「這えば立て 立てば歩めの親心 守って行くよ 生命の限り」 (藤本 美喜子さん)
- 「泣いて 笑って 大きなあれ 幸せ運ぶ キューピット」 (同上)
- 「生まれてくれて ありがとう 無上の愛を知りました」 (同上)

町民の皆さんからのすばらしい標語のご応募ありがとうございます。

児童虐待は、子どもの人権をいちじるしく侵害するとともに、「こころ」と「からだ」に大きな傷を残し、子どもの将来に大きな影響を与えます。また、次の世代に引き継がれる可能性もあります。

よく「しつけ」であるか「虐待」であるかが議論されますが、たとえ、しつけのつもりであっても、子どもがなぜしかられているのか理解されないままに、恐怖感だけを与えてしまっている場合などは、親の思いや意図とは関係なく虐待となってしまうのです。つまり、子ども自身にとって有害かどうかで判断することが大切なのです。



11月の「子ども虐待防止推進月間」にあたり応募いただいたたくさんの標語を通し、ご家族でもぜひ一度、児童虐待を話題にいただき、一日も早く悲しい事件がなくなるよう、児童虐待に関心を持ち、防止に向けて取り組むための一歩とできればと思います。

まず、子どもの安全を最優先に考え行動する。それが大きな支援の輪へとつながるのです。大人が子どものもつ権利を保障し、子どもたちの笑顔で楽しく生活できるまちを一緒につくっていきましょう。

子ども・家庭応援センターは、子育てに関する悩み、子どもの発達や学校での問題など、子どもに関する相談窓口です。

ご自身や身近な人で子育てに悩んだ時にはどんなことでもご相談ください。

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

消防車も救急出場(PA連携)する場合があります

PA連携とは、消防車と救急車が連携して救急活動を行うことです。

「救急車を呼んだのに、消防車が来た!」とビックリする場合もあるかもしれませんが、救急隊と消防隊が連携して活動します。

特に救急車が出場中で、救急車の到着が遅れるときは、消防車で、救急資器材を積載し出場することがあります。ご理解をお願いします。

消防車のサイレンは区別できます

- ・火災の場合→サイレン音「ウーウー」+鐘の音「カンカン」
- ・火災以外の場合→サイレン音「ウーウー」



1月26日は、「文化財防火デー」です。

文化財は、我々、人類の文化的活動によって生み出されてきたものです。歴史を経て、その地域における人々の生活および、地域の風土によって形成されてきました。

昭和24年1月26日、世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂で火災が発生し壁画が焼失しました。その後も文化財の火災が相次いだことから、文化財を火災・地震そのほかの災害から守るとともに、日本国民の文化財愛護思想の高揚を図るため、1月26日を「文化財防火デー」と定めることになりました。現在では、全国的に文化財の防火運動を展開しています。

犬上分署においても、この運動を通じて、国宝等の重要文化財に指定されている建造物等に立ち入り、これら施設からの出火防止の指導を行うとともに消防設備等の維持管理状況を検査し、火災から文化財を守るため管内対象物に査察を行っています。

また、今月にはおとなりの甲良町で文化財防

火デーに伴う文化財防備訓練を実施します。ぜひこの機会に地域住民の方々には、文化財の防火について関心を高めてもらうとともに、地域ぐるみの防火防災意識の高揚に努めていただくようお願いします。



消火栓の付近での駐車禁止

皆さんは町内に設置されている「消火栓」や「防火水槽」はご存じですか?「消火栓」や「防火水槽」は道路脇や道路上に設置されていて、標識のあるものやふた等にマーキングされているものもあります。

これらは、火災時の消火活動で欠かすことのできない施設で、消防車に使用する水を供給するものなのです。しかし、「消火栓」や「防火水

槽」付近に駐車車両があり、消防活動の障害となるケースも発生しています。消火栓、防火水槽付近での駐車は禁止です。

また、「消火栓」や「防火水槽」付近以外の場所でも、路上駐車車両によって、緊急自動車が通行できない場合があります。緊急活動は一刻を争うものとなりますので、住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

「消えるまで ゆっくり火の元 いらぬこと」

平成21年度全国統一防火標語

多賀のゆかいな生き物図鑑⑤
 霊仙山のお虎が池でも見つかった

ドジョウ

毎年、この広報たが1月号ではその年の干支にまつわる名前の生き物を紹介してきました。さて、今年は寅年ですから、「トラ」のつく生き物ということで、トラフシジミ、トラフズク……、といろいろ考えてみたのですが、今回は皆さんも良く知っている魚、ドジョウを紹介します。「トラと関係ないやん!」と新年早々にツッコミを受けそうですが、その理由は本文中にありますので……。

ドジョウは、顔に10本のひげがあり、細長い形をしている魚です(写真1)。また、体は粘膜で覆われているため、ぬるぬるしており、うまく素手でつかむことができません。ウナギに似ているためか、ドジョウの学名Misgurnus anguillicaudatusの「anguillicaudatus」はラテン語で「ウナギのしっぽ」という意味になっています。多賀町では、大きな川よりも、水路や田んぼの周りなど緩やかな流れの水辺で見かけることが多く、ふだんは泥の中などにもぐっています。また、ドジョウはほかの魚と違っておなかに空気をためて、腸で呼吸することができます(普通の魚はえら呼吸です)。そのため、水がなくても、周りの土が湿っていれば生きていくことができます。実際に、冬の田んぼで土を掘り返すと、その土の中から生きたドジョウがでてくることがあります。

さて、2001年のことです。博物館に「霊仙山



▲ドジョウの顔。ひげは10本あります。(写真1)

の山頂近くにあるお虎が池(標高980m)でドジョウを見た、なぜこんなところにいるのか?という質問がありました。まさか、そんな山の上で……と思いつつ、面白そうなので、網をかついで山を登り、お虎が池に行ってみると、そこには本当にドジョウがいました(写真2)。池の周りにはいっさい川などはありませんので、これには私たちも驚きました。どうやってここまで来たのだろうか……?と。この採集記録は県内の研究会誌にも報告し(※)、また、滋賀県のドジョウの採集記録の中では、もっとも標高が高い場所で採集されたものになりました。一応、結論としては、誰かが持ち込んできたものがそのまま定着しているのだろうと考えていますが、それでも興味ある生息記録になりました。

ドジョウに関してはまだまだわからないことも多く、これからも調べがいのある魚です。多賀町内には広く分布していますので、皆さんもドジョウを見かけたら、いろいろと観察されてみてはいかがでしょうか?

と、いうお「虎」が池でも見つかったドジョウのお話で2010年は始まりです。

※参考資料:金尾滋史・阿部勇治・大岡秀行(2008)霊仙山お虎が池から採集されたドジョウMisgurnus anguillicaudatus. 滋賀自然環境研究会誌6号.33-37.
 (多賀町立博物館 学芸員 金尾滋史)



▲お虎が池で発見したドジョウ。どれも大きな個体でした。(写真2)

自然観察会

多賀の野鳥観察会

冬になるとカモ類を中心とした水鳥が多賀町でも観察できます。今回の観察会では、多賀町内のため池をめぐる、水鳥を中心に観察



▲オシドリ

します。はたしてどんな鳥に出会えるでしょうか?みんなで鳥の不思議な一面を観察してみましょう。

日時■1月16日(土) 9時30分~12時

場所■多賀町内のため池など

集合■あけぼのパーク多賀(9時15分)

講師■金尾滋史(多賀町立博物館 学芸員)

持ち物■防寒着、双眼鏡など

参加費■100円(12月15日から受付開始)

定員■20人

(小学3年生以下は保護者同伴のこと)

共催■日本野鳥の会滋賀支部

自由研究展表彰式

あけぼのパーク夏休み自由研究展表彰式が行われました

11月22日に、あけぼのパーク多賀において、夏休み自由研究展の表彰式が行われました。当日は受賞者の皆さんをはじめ、40人以上の皆さんにお越しいただきました。表彰式では、教育長賞、あけぼのパーク館長賞をはじめ、各賞の表彰が行われ、皆さんがそれぞれ賞状やトロフィーを授与されました。受賞者の皆さん、おめでとうございます!!

表彰式後には、米原高校地学部の皆さんによる研究活動の紹介も行われました。参加者の皆さんは大先輩のお話を聞いて、自由研究の楽しさや面白さをさらに深めてくれたのでは

ないかと思います。この賞をきっかけとして、また来年すばらしい自由研究の作品が届けられることを楽しみにしています。



多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

応援団・サークル活動日

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。

日時■1月9日(土) 13時30分～
(毎月第2土曜日)

活動場所■2階 小会議室

読書会

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■1月13日(水) 10時～
(毎月第1水曜日)

活動場所■2階 小会議室

※随時、各メンバー募集中!! 詳しくは図書館までお問い合わせください。

子どもの本のサークル

「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、「おはなしのじかん」を行っています。特別な知識や技術はいりません。子ども連れでも参加できます。

日時■1月16日(土)
13時30分～(毎月第1・3土曜日)

活動場所■2階 大会議室

「ドリームサークル」

おはなし会用の作品づくりなどを行っています。
(毎月第1土曜日)

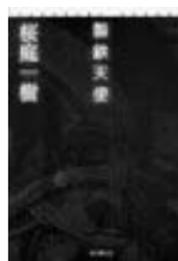
本の紹介

一般書



『ファミリーツリー』
小川糸／著 ポプラ社
913.6オガ

家族という木のてっぺんには、
いったい何があるのだろう。厳
しくも美しい自然に囲まれた場
所で、少年はかけがえのないも
のを知る……。命のきらめきを描きだす。



『製鉄天使』
桜庭一樹／著
東京創元社 913.6サク

鳥取県赤珠村に根を下ろす製鉄会
社の長女として生まれた赤緑豆小
豆は、鉄を支配し自在に操るとい
う不思議な能力を持っていた。彼女
はやがてレディース「製鉄天使」の初代総長として、中国
地方全土の制圧に乗り出す。



『ソウル・コレクター』
ジェフリー・ディーヴァー／著 池田
真紀子／訳 文藝春秋 933.7ディ

そろいすぎた証拠、タイミングのよ
すぎる不自然な通報。真犯人はほか
にいます?膨大な電子データをあやつ
り、犠牲者らの人生を破壊してゆく
狡猾な犯人を相手にライムは苦戦をしいられる……。

児童書



『おねえちゃんは、どこ?』
スヴェン・ノルドクヴィスト／作
石井登志子／絵
岩波書店 KEオネ

弟ネズミは、お姉ちゃん
ネズミが大好き。今日も一緒に遊びたかったの
に、どこかへ行ってしまいました。いったいどこ
にいるのでしょうか?



『すてきなルーちゃん』
たかどのほうこ／作・絵
偕成社 K913タカ

ルーちゃんはママの妹で、絵
かきさんです。ルーちゃんが
家に来ると、私はぞくぞくって
うれしくなるの。だって、ルーちゃんがしてくれる話
で、ちょっとふうがわりだから。



『命をつなぐ250km』
今関信子／作 おぼまこと／
絵 童心社 K913イマ

父の死をきっかけに、福祉施
設で生活することになった
少女・咲。琵琶湖を人の手で囲
む「抱きしめてBIWAKO」運
動を通して、友人の友美や施設の指導員と真に関わ
り、成長していく……。事実をもとにした物語。

映画会

アニメ

『アイスエイジ 2』
日時■1月30日(土) 15時～(91分間)
場所■2階 大会議室

おはなしのじかん

日時■1月9、16、23日
いずれも土曜日 15時～
場所■おはなしのへや
※第1・3土曜日は子どもの本のサークル「この
ゆびとまれ」、そのほかは図書館司書が行い
ます。

第8回「四季彩々」写真展

期間■1月9日(土)～24日(日)
場所■対面朗読室
写真出展■神田 裕弘さん

新春年賀状展

多賀大社で行われる年賀状展の巡回展示
です。
期間■1月9日(土)～27日(水)
場所■あけぼのパーク多賀 ホール

「蔵書点検応援団」募集

2月17日(水)～26日(金)の特別整理休館日に
先だっておこなう、閉架書庫の資料の点検に参
加しませんか?
活動期間
事前期間■1月9日(土)～2月16日(火)開館時間中
休館期間■2月17日(水)～2月26日(金)9時～17時
※活動時間中であれば、ご希望の時間
帯に参加していただけます。
活動場所■図書館 閉架書庫および開架室
活動内容■携帯端末による閉架書庫資料の点
検作業等
参加条件■中学生以上
参加受付■カウンター・電話等で受付中
10時～
※参加前日までに図書館にご連絡くだ
さい。

図書館カレンダー

1月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

■…休館日
※年始は、5日(火)から開館します。
※28日(木)は、月末整理のため休館です。

2月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

■…休館日
※17日(水)～26日(金)は、蔵書点検のため休館です。

移動図書館さんさん号1月・2月の巡回

Aコース(大滝)第1・3金曜日		Bコース(多賀)第2・4金曜日	
1月15日(金) 2月 5日(金)		1月 8日、22日(金) 2月12日(金)	
12:50～13:30 大滝小学校		13:00～13:35 多賀小学校	
14:00～14:30 多賀清流の里		14:00～14:30 多賀幼稚園	
2月 5日(金)	1月15日(金)	15:00～15:40 犬上ハートフルセンター	
15:00～15:30 藤瀬 (草の根ハウス前)	15:00～15:30 川相 (「皆様の店くぼ」さん)		
15:50～16:20 たきのみや保育園		15:55～16:25 多賀ささゆり保育園	

※利用カード、本ともに図書館と共通です。
天候等の都合で巡回中止になる場合があります。
※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。
※藤瀬は第1金曜日のみ、川相は第3金曜日をみの巡回です。

2010年は「国民読書年」

キャッチフレーズは「じゃあ、読もう。」



平成22年度・23年度 入札参加資格審査申請受付

平成22・23年度において、多賀町が発注する建設工事、測量・コンサルタント等業務、そのほか委託等業務、物品・特定役務の調達業務等の入札等に参加を希望する業者の入札参加資格審査申請の受付を行います。

受付期間■2月15日(月)～26日(金)
9時～12時、13時～17時
(土・日曜日は除く)

資格の有効期間■平成22・23年度
必要書類・書式■多賀町のホームページからダウンロードしてください。

※データ(フロッピー・CD-R等)の提出が併せて必要になります。

【建設工事】

ファイル色…グレー

【測量・建設コンサルタント業務等】

ファイル色…ピンク

【物品・役務等】

ファイル色…水色

提出方法■受付期間中、企画課に持参または郵送してください。

お問い合わせ

企画課
(尙)2-2018 (電)48-8122

「第21回多賀の農業・農山村を 考えるつどい」のお知らせ

多賀の農業や林業の抱える問題について一緒に考える機会としましょう。詳細は、後日チラシ等でご案内します。

日時■2月21日(日) 13時30分～
(受付13時～)

場所■中央公民館 大ホール

お問い合わせ

農林商工課
(尙)2-2030 (電)48-8117

新春多賀まいりウォーキング

新春の多賀を歩いてまいってみませんか?歴史や文化を楽しみながら、心地よいウォーキングを楽しんでください。

日時■1月31日(日) ※小雨決行
スタート受付

8時30分～11時

集合場所■近江鉄道多賀大社前駅

行程■多賀大社前駅→八幡神社・天満神社→ナウマン像→銭取橋→市杵島姫神社→八幡神社→多賀町立博物館→多賀大社→真如寺→多賀大社前駅(全約7.6km)

お問い合わせ

企画課
(尙)2-2018 (電)48-8122
多賀町観光協会
(尙)2-1553 (電)48-1553

ミシガン日本センター 英語講座受講生募集

アメリカの語学学校で学ぶのと同様の体験ができる英語プログラムです。

期間■4月12日(月)～7月2日(金)

※土・日・祝は休講

場所■ミシガン日本センター

(彦根市松原町)

コース■○テーマ別コース・夜間コース(週2～4時間、44,000～88,000円)○集中コース(月～金曜日、1日2～4時間、150,000～285,000円、入寮可)

申込締切■3月26日(金)

お問い合わせ

ミシガン日本センター
(彦根市松原町網代口1435-86)
(電)26-3400
http://www.jcmu.net

滋賀県パスポートセンター 「米原出張窓口」からのお知らせ

米原出張窓口は、平成22年1月12日(火・県立文化産業交流会館の休館日)はお休みです。申請には、平日の火、水、木曜日にお越しください。年始は1月5日(火)からの申請になります。なお、大津の窓口(ピアザ淡海1階、大津市におの浜1-1-20)は、土曜日・日曜日・祝日、年末年始(～1月3日)を除き、申請受付業務を行っています。

お問い合わせ

滋賀県パスポートセンター
(電)077-527-3323

希望が丘文化公園からの お知らせ

わくわく冬のお泊まり会

～バレンタイン編～

青年の城でお泊まりして、友だちをいっぱいつくって楽しく過ごそう!

日時■2月13日(土)～14日(日)

1泊2日

場所■青年の城・野外活動センター

内容■ネイチャークラフト、野外調理、キャンドルセレモニーなど

対象■県内小学1年生～6年生

定員■40人

参加料■6,000円

受付期間■1月5日(火)～22日(金)

申し込み方法■往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・性別・電話番号、返信はがきにご自分の住所・氏名を記入して下記までお申し込みください。

家族とお泊まり会 ～冬となかよし～

青年の城でお泊まりして、家族と一緒に楽しく過ごそう!

日時■2月27日(土)～28日(日)

1泊2日

場所■青年の城

内容■レクリエーション、野外クッキングなど

対象■小学生以上の子どもとその家族

定員■80人

参加料■大 人(高校生以上) 4,800円

子ども(3歳以上) 3,800円

受付期間■1月15日(金)～25日(月)

申し込み方法■はがき・FAX・Eメールのいずれかで、住所・氏名(全員)・年齢(学年)・性別・電話・FAX番号・テント泊の希望あり・なしを記入して下記までお申し込みください。

お問い合わせ・お申し込み

滋賀県希望が丘文化公園 青年の城
〒520-2551
滋賀県蒲生郡竜王町薬師1178
(電)077-586-2111
(F)077-586-1799
kibougaoka@shiga-bunshin.or.jp
http://www.shiga-kibougaoka.jp/

NHK学園 平成21年度 受講者募集中!

NHK学園では、生涯学習通信講座の受講者を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求ください。

募集内容■生涯学習通信講座(趣味から資格まで全200コース以上)

受講期間■3カ月～1年(講座によって異なります)

募集期間■通年申し込み受付

お問い合わせ

NHK学園
(電)042-572-3151(代表)
案内書請求フリーダイヤル
(電)0120-06-8881

税関では、お預かりしている 次の通貨・証券などをお返し しています

・終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など
・外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの
お心当たりの方は税関へお問い合わせください。ご本人だけでなく、ご家族の方もお問い合わせや返還請求をすることができます。

また、保管証券返還のご案内は、大阪税関ホームページでもご覧いただけます。
(http://www.customs.go.jp/osaka/)

お問い合わせ

大阪税関 監視部 取締総括部門
(電)06-6576-3115
(9時～17時、土・日・祝日除く)
koho@osaka-customs.go.jp
大阪税関 京都税関支署 滋賀出張所
(電)077-564-3410

中小企業事業主の皆さん 退職金の準備は万全ですか?

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

○適格退職年金制度からの移行先です
○掛金の一部を国が助成します

○掛金は全額非課税です

○管理が簡単です

○掛金以外の経費がかかりません

詳しくはホームページをご覧ください

http://chutaikyو.tais yokukin.go.jp

お問い合わせ

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
(電)03-3436-0151(代表)
(F)03-3436-0400

知っていますか? 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国がつくった退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主■建設業を営む方
対象となる労働者■建設業の現場で働く人

掛金■日額310円

特徴

・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
・経営事項審査で加算評価の対象となります。
・掛金の一部を国が助成します。
・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

建退共から事業主の皆さんへお願い

・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退

するときは、忘れずに退職金を請求するように指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が掲載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

アドレス

http://www.kentaikyو.tais yokukin.go.jp/

詳細・お問い合わせ

建退共滋賀支部
(電)077-522-3232

戦没者遺児による慰霊友 好親善事業の参加者募集

財日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から委託・補助を受けていて、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、賛助金として一律10万円です。参加希望者の多い下記の2地域を追加事業として実施予定です。

追加事業実施地域■

・ミャンマー【メ切:1月25日(月)】

・中国【メ切:1月30日(出)】

日程等の詳細

財日本遺族会 事業課 事業係
(電)03-3261-5521

お申し込み

財滋賀県遺族会
(電)077-522-7227

よろず相談

今月の相談日■ 1月16日(土)

来月の相談日■ 2月16日(火)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すくすく相談

2月22日(月) 受付時間▶10:00~11:00
子どもの健康、子育て等について受け付けています。

すこやか相談

2月9日(火) 受付時間▶10:00~11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料です。

健診等

4カ月児健診(離乳食教室)

2月1日(月) 受付時間▶13:00~13:15
H21年9月生まれの乳児

10カ月児健診

2月1日(月) 受付時間▶13:15~13:30
H21年3月生まれの乳児

2歳6カ月児健診

2月2日(火) 受付時間▶13:00~13:15
H19年7月・8月生まれの幼児

3歳6カ月児健診

2月10日(水) 受付時間▶13:00~13:15
H18年7月・8月生まれの幼児

整形外科健診

2月24日(水) 受付時間▶13:40~14:00
H21年11月・12月生まれの乳児

予防接種

BCG

2月9日(火) 受付時間▶13:45~14:00
生後3~6カ月未済でBCGが未接種の乳児

三種混合

1期初回 3~8週間隔で3回接種
1期追加 3回目接種日から、1年後に1回接種
小菅医院 多賀診療所 2月10日(水) 11:30~ 予約制
※ほか2医院、4病院は1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
■各健診や予防接種には、必ず母子健康手帳・予診票をご持参ください。

ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。利用講習会を受講していただかないと、体力測定は受けられません。

子育て支援センター ひろばの案内

わくわくランド

月曜日~金曜日 9:00~13:00

ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(下記広場以外)

にこにこ広場

2月は、ふれあい遊び、ゲーム遊び、豆まきをしましょう。(変更の場合あり)また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」(各公共施設に掲示)で、お知らせしています。

カンガルー広場(2歳児)キリン広場(3歳児)

2月3日(水) 10:00~11:00

ペンギン(日)広場(1歳児)4月~9月

2月10日(水) 10:00~11:00

ペンギン(月)広場(1歳児)10月~3月

2月17日(水) 10:00~11:00

赤ちゃんペンギン広場(0歳児)

2月24日(水) 10:00~11:00

お話会

2月9日(火) 10:00~

場所 子育て支援センター
親子で絵本・紙しばいなどお話に親しむ集いです。

おしゃべりデー

2月23日(火) 10:00~11:30

場所 子育て支援センター
子育ての仲間が集って、気楽にワイワイしゃべって子育ての情報交換をしましょう。
■子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に来所していただくか、お電話ください。

子ども家庭応援センター

(有)2-8137 (電)48-8137

場所■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

多賀やまびこクラブ事務局(B&G海洋センター内) (有)2-1115 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです。

謹んで新春のお慶びを申し上げます。本年も「心ひとつにいい汗ながそう」の輪がさらに大きく広がるようスタッフ一同努めてまいります。多賀町民の皆さんには「多賀やまびこクラブ」にご入会いただき、笑顔・元気・活気のある町づくりにご支援ご協力をお願い申し上げます。

「体力・スポーツに関する世論調査」

によりますと運動不足を感じる方が73%おられ、40代では86%と高くなっています。この調査から働き盛りの方々が運動不足の傾向にあることがわかり、この傾向は年々大きくなっていくようです。この視点からも多賀町民の皆さんが生涯健康で、多賀町が長寿の町であるためにも、スポーツに親しんでいただける場や機会を設

けます。ぜひ、お勤め帰りや休日にふるって参加していただき、仲間たちとともに運動不足解消にトライしてください。

新型インフルエンザの感染拡大防止のために多くのサークル・スクール・イベントが中止や日程変更となりました。皆さんにご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

〈事務所開館日〉火曜日~土曜日/9時~17時(祝祭日の翌日はお休みします)

おたのしみクイズまちがいさがし



問題

左右のイラストをよ〜く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

- ① 1カ所 ② 3カ所 ③ 5カ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

おめでた・おくやみ

生まれました!

☆山本 彩音(電也由紀恵)
☆加藤 留偉(雅也・智香子)
☆西尾 愛梨(元次・陽子)

おくやみ申し上げます

◆堂中千代子 77歳

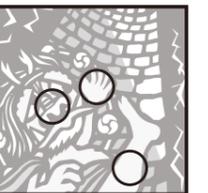
結婚しました!

♥内堀 哲夫
♥西澤 通倫
♥尾田 恵麻

♥菱田 真澄
♥渡邊 亜耶 (敬称略)

先月号の答え

② 3カ所
でした



ひとのうごき

平成21年11月末現在 ()内は前月比

■人口

8,142人 (-9)

■男性

3,879人 (-6)

■女性

4,263人 (-3)

■世帯数

2,680世帯(±0)



www.tagatown.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。



多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感じ、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス
[Cettia diphone]

町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]

町の花

1月の時間外交付

8^(金)日 と 22^(金)日

19時まで受付します。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114

編集後記 ■新年あけましておめでとうございます。新年のスタート、さて、今年はどうな一年になるでしょうか。新たな気持ちで、今年目標を立ててみるのも良いかもしれません。■昨年を振り返ってみると、政治や経済で大きな変動がありました。社会情勢が大きく変わっても、変わらないであってほしいもの…それは人とのつながりではないかと思います。今の時代だからこそ、「つながり」が大切ではないでしょうか。願いをこめて。

kikaku@town.taga.lg.jp

(ぼ)

広報たが1月号 発行 ■多賀町役場 編集 ■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749488-22 毎月発行